大阪 歯科 保険医新聞

4/15
2014年第1168号
（毎月5、15、25日発行）

大阪府歯科保険医協会
発行人　志岐　敬
大阪市浪速区幸町1-2-33
電話(06)6568-7731(代表)
http://osk-net.org/
●定価・年間10,000円　月1,000円
●1977年5月23日第三種郵便物認可

市民講座

# メディアに 惑わされない食生活

保険でよい歯科診療を
大阪連絡会

## 患者・スタッフ・家族と参加を

歯科医療関係者や患者らでつくる「保険でよい歯科医療を大阪連絡会」は、「メディアに惑わされない食生活～氾濫する食情報と宣伝広告の問題性を考える」をテーマに市民講座を5月25日、M&Dホールで開く。講師は、群馬大学名誉教授の高橋久仁子氏。協会は会員・患者・スタッフ・家族の参加を呼びかけている。

市民講座では、特定保健用食品やサプリメントなど、メディアが宣伝する効果や効能の実態に迫る。大阪府・大阪市・新聞社・在阪テレビ局・同ラジオ局など、14団体・社が後援する。

講演に先立ち、午前11時から歯科衛生士がブラッシング指導する「正しい歯のみがき方」を実施。午後1時からは、連絡会の総会を開き、活動報告と方針を確認する。

連絡会は、誰もがお金の心配なく受診でき、歯科医療従事者が技術と役割を発揮できるよう、窓口負担軽減や保険範囲拡大、診療報酬引き上げなどを求めて運動している。

（今号に案内チラシ同封）

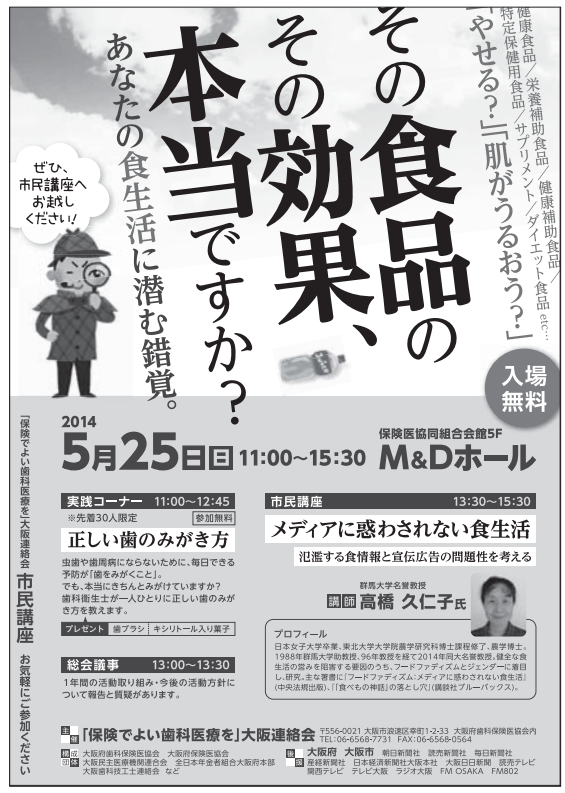


## 医療・介護総合法案 会員署名にご協力を

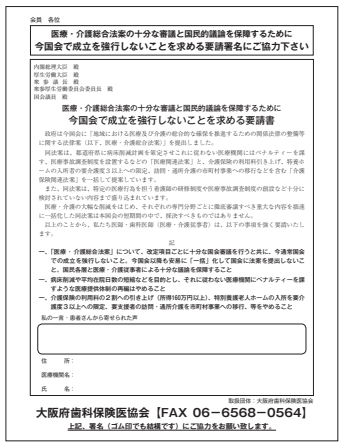
金岡　各位
医療・介護総合法案の十分な審議と国民的議論を保障するために
今国会で成立を強行しないことを求める要請署名にご協力下さい
内閣総理大臣　殿
厚生労働大臣　殿
衆議院議長　殿
参議院議長　殿
参議院厚生労働委員会委員長　殿
同委員会委員　殿
医療・介護総合法案の十分な審議と国民的議論を保障するために
今国会で成立を強行しないことを求める要請書
政府は今国会に「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案（以下、医療・介護総合法案）」を提出しました。
同法案は、都道府県に病床削減計画を策定さすことに従わない医療機関にはペナルティーを課す、医療事故調査制度を設置するなどの「医療関連法案」と、介護保険の利用料引き上げ、特定ホームの入所者の要介護度３以上への限定、訪問・通所介護の市町村事業への移行などを含む「介護保険関連法案」を一括して提案しています。
また、同法案は、特定の医療行為を担う看護師の研修制度や医療事故調査制度の創設などが十分に検討されていない内容まで盛り込まれています。
医療・介護の大幅な削減をはじめ、それぞれの専門分野ごとに徹底審議すべき重大な内容を拙速に一括化した同法案は本国会の短期間の中で、採決すべきものではありません。
以上のことから、私たち医療・歯科医師（医療・介護従事者）は、以下の事項を強く要請いたします。
記
一、「医療・介護総合法案」について、改定項目ごとに十分な国会審議を行うと共に、今通常国会での成立を強行しないこと。今国会以降も安易に「一括」化して国会に決案を提出しないこと。国民各層と医療・介護従事者による十分な議論を保障すること
二、病床削減や厚労省医政局数の削減などを目的とし、それに従わない医療機関にペナルティーを課すような医療提供体制の再編は中止すること
三、介護保険の利用料の２割への引き上げ（所得160万円以上）、特別養護老人ホームの入所を要介護度３以上への限定、軽度要介護者の訪問・通所介護を市町村事業への移行、等をやめること
私の一言・皆様方からの寄せられた声
住　所：
医療機関名：
氏　名：
取扱団体：大阪府歯科保険医協会
大阪府歯科保険医協会【FAX 06－6568－0564】
上記、署名（ゴム印でも結構です）にご協力をお願い致します。

医療・介護総合法案に対する署名用紙。今号同封

政府が今国会に提出した医療・介護総合法案に対し、協会は十分な審議や国民的議論の保障などを求める会員署名に取り組んでいる。署名用紙は今号に同封。多くの会員の協力を呼びかけている。

同法案には、病床削減や介護要支援者の保険外しなど、国民に重大な影響を及ぼす複数の法改定が盛り込まれている。一括提案・審議することに、与野党問わず批判の声が上がっている。

## 施設基準
## 院内掲示ポスターを改定
### 今号に同封、医院で活用を

協会は、診療報酬改定に伴い、医療機関に院内掲示を義務付けた施設基準のポスターを改定した。今号に同封し、全会員に届ける。

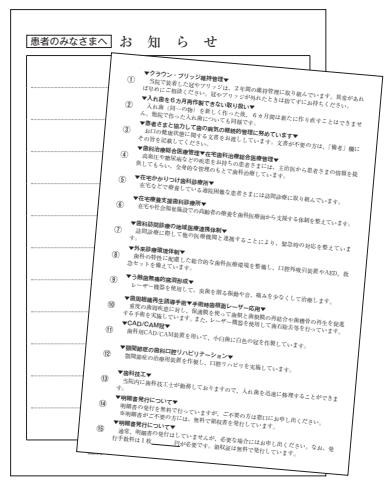


改定した院内掲示ポスター

ポスターはシール形式になっており、各医院の届出状況や必要事項などに合わせて台紙に貼り、掲示する。

今改定では、在宅かかりつけ歯科診療所加算、歯科口腔リハビリテーション料2、CAD／CAM冠などの施設基準が新設された。

近畿厚生局による個別指導などで持参物として求められており、施設基準に適合しないことが判明すれば、保険の算定要件が問われる可能性がある。

## 第50回 通常評議員会

日時　5月17日（土）
　　午後6時～
会場　M&Dホール
議案　①2013年度決算案
　　②2014年度予算案
※評議員各位はご出席くださいますようお願いします

## 消費税増税　大企業に恩恵
## 社会保障へはわずか0・5兆円

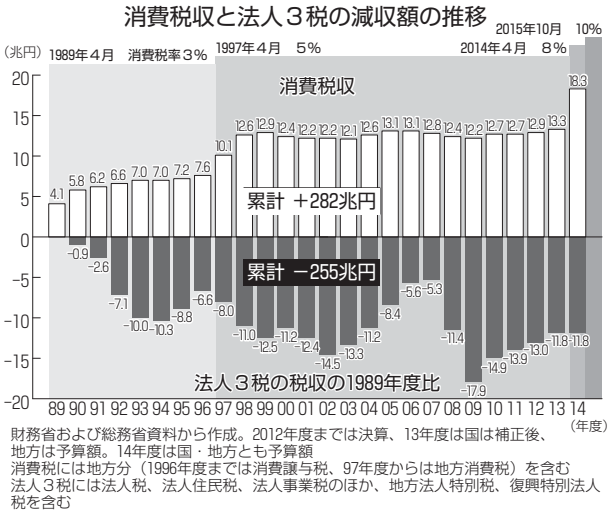


財務省および総務省資料から作成。2012年度までは決算、13年度は国は補正後、地方は予算額。14年度は国・地方とも予算額
消費税には地方分（1996年度までは消費譲与税、97年度からは地方消費税）を含む
法人３税には法人税、法人住民税、法人事業税のほか、地方法人特別税、復興特別法人税を含む

これまでの診療報酬改定を振り返ると、2002年から小泉・安倍・福田と三つの自公政権で4回のマイナス改定が実施された。10年、12年の民主党政権では、わずかにプラス改定となった。再び自公政権に戻った今回の改定は、大幅なマイナス改定となっている。

中医協は、医療経済実態調査を実施している。改定率を決める参考とするためだ。しかし、この実調の結果を見ると、厚労省統計の「医療費の動向」で発表されている一医療機関当たりの医療費に比べて、実調の方が205万円も多くなっている。歯科医療機関の経営実態を反映していない数字を基に改定率が決められていることは問題だ。

国民医療費に占める歯科医療費の割合は、ついに6%台に落ち込んでしまった。歯科医療機関が大変なことは、誰の目からも明らかだ。

しかし、政府の社会保障「改革」の方向はどうだろうか？　安倍首相は、総理になった最初の施政方針演説で社会保障について次のように述べた。「『共助』や『公助』の精神は、単に可哀想（かわいそう）な人を救うことではありません」。どんな社会保障「改革」をするのか？

まず、消費税増税だ。社会保障に使うとして説明していたはずだが、増税すると不況になるとして8兆円のうち5兆円を大企業向けの景気対策に使い、社会保障にはわずか0・5兆円しか使わない。不況になるのに、なぜ、わざわざ消費税を引き上げるのか？

それは消費税増税による税収増で法人税の減税をするためだ。これまでの法人税減税等による税収減を消費税で穴埋めしてきたのが実態だ。消費税が導入された1989年から2014年までに消費税収は累計282兆円に達する。一方で、同時期の法人税の減収額は累計255兆円に及ぶ。「福祉のため」との名目で導入された消費税が、法人税減税にそっくりそのまま使われたのである。

（つづく）

### 狙いと本質
### 2014年度 診療報酬改定 ❷

## 歯界

ある婆さんが60歳過ぎから大病を脱して卓球に凝っている。

たかがマスターズだが大阪代表を争うような本人には此処と言う切所の大事な試合の直前に糞意を催すらしい。

よくあることで、沖田総司や若い頃の伊藤博文みたいな昔の刺客や現代の過激派テロリストも襲撃前に催すらしい。

緊張のせいだとすれば、医学的にも納得できる説明である。準備万端、早々と済ませておけば良さそうなものだが、何時何処でも好きな時に排泄できる器用な人間と、そうでない人間とがいる。

徳川家康が武田の騎馬軍団に蹴散らされて浜松城に逃げ帰った時、馬の鞍が糞まみれだったという話は何度か読んだ。

その直後の肖像画も実物ではないが、見たことがある。

家康は自らを戒めるために抱えの絵師に、自分の惨めな恐怖面を描かせたらしい。家康の自分を飾らない実直な性格まで窺わせる。歯科臨床でそれほどの緊張はない。

### 今日の数字

**63.3%**

3月18日発表の第107回歯科医師国家試験の合格率（既卒者を含む）。過去最低を記録。